

記事提供：日本年金機構 年金事務所  
全国健康保険協会 茨城支部

発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会  
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F  
TEL.029-226-8005

# 社会保険

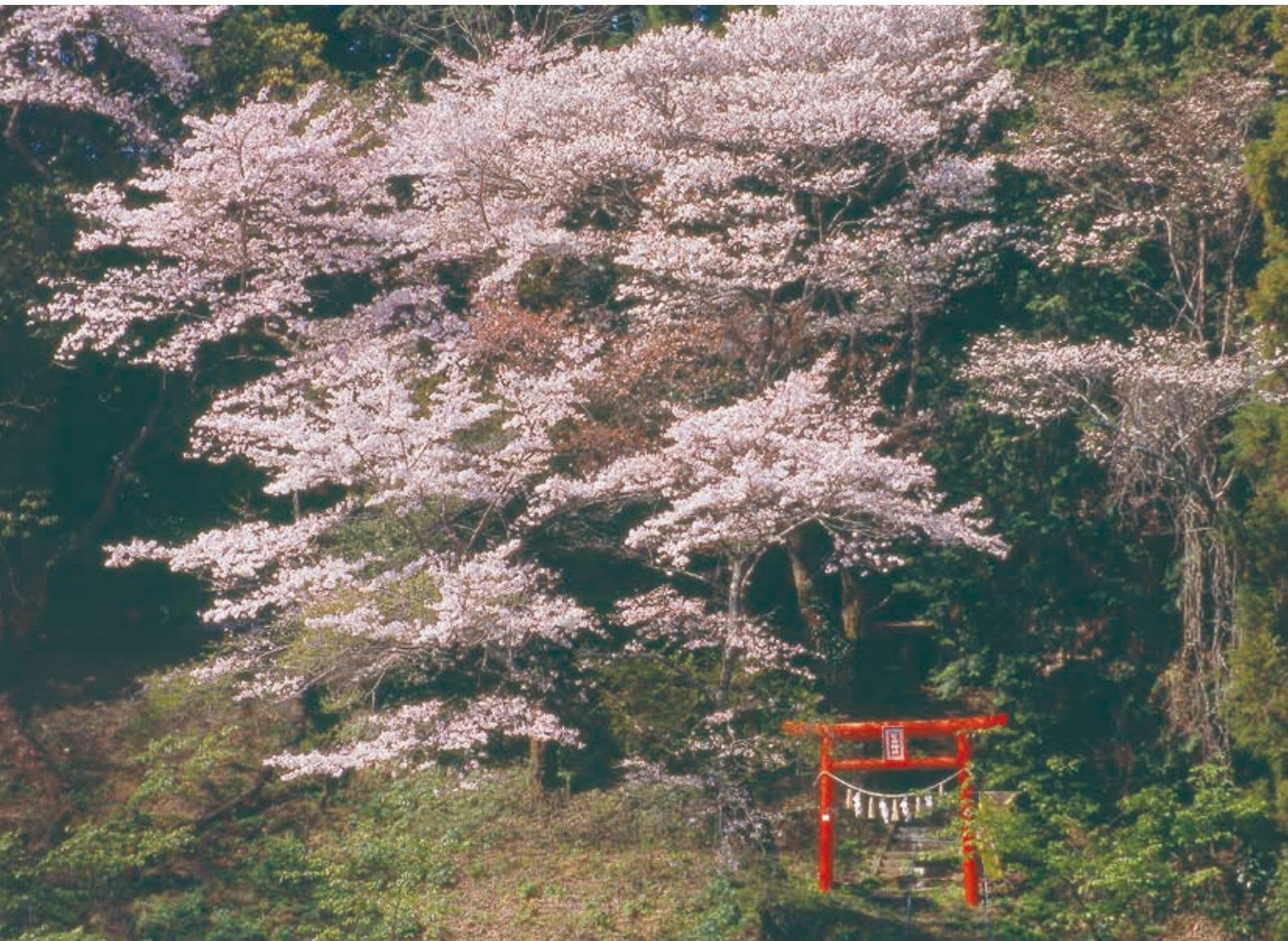
# いばらき

# 4

4月から生活習慣病予防健診などの健診費用がお得に！

2023 April  
NO. 537

- インセンティブ制度について
- 社会保険手続きは電子申請をご利用ください
- オンライン事業所年金情報サービスを開始しました
- 茨城県年金協会からの会員募集のお知らせ



咲き競う桜（撮影：常陸大宮市山方）：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

## 4月から生活習慣病予防健診などの健診費用がお得に！

協会けんぽでは、年度内おひとり様1回に限り、健診費用の補助を行っています。

今年度から健診費用の補助額が増額され、自己負担額が軽減されます。

### 生活習慣病予防健診の自己負担額

昨年度  
まで 最高 **7,169円** → 最高 **5,282円**

**1,877円**  
お得に！

### 検査内容も充実！

労働安全衛生法による定期健康診断の検査項目に加え、5種類のがん検診もご用意しています。

定期健康診断で  
定められている項目



5種類のがん検診

肺がん

胃がん

大腸がん

※子宮頸がん

※乳がん

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要となります。

### 付加健診※もさらにお得に！

対象者：生活習慣病予防健診を受診する40歳および50歳の方

昨年度  
まで 最高 **4,802円** → 最高 **2,689円**

**2,113円**  
お得に！

※付加健診とは、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

## 令和5年度健康診断のご案内について

令和5年度「生活習慣病予防健診のご案内」は4月上旬ごろに**事業所宛**てにお送りいたします。

令和5年度「特定健康診査受診券（セット券）」は4月上旬ごろに**被保険者様のご自宅宛**てにお送りいたします。

# インセンティブ制度について

## インセンティブ制度とは

特定健診受診率など5つの評価指標に基づき全支部をランキング付けし、全国47支部中、上位15支部にインセンティブ(報奨金)を付与する制度です。上位15支部は、保険料率の引き下げにつながります。

### 5つの評価指標

特定健診の 受診率  55.9%  <b>24位</b>	特定保健指導の 実施率  14.9%  <b>41位</b>	特定保健指導 対象者の 減少率  33.0%  <b>46位</b>	要治療者の 医療機関 受診率  12.1%  <b>12位</b>	ジェネリック 医薬品の使用 割合  79.6%  <b>32位</b>
---	---	--	---	---

## 茨城支部の総合順位



**46位/47支部**

茨城支部の課題は、**特定保健指導の実施率の低さ**です。健診を受診し、保健指導の対象者になった方は積極的に活用していきましょう！

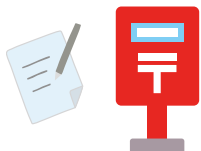


## 高額な医療費がかかりそうな時は・・・ 事前に限度額適用認定書をご申請ください。

医療機関窓口でのお支払いが高額な負担となりそうなときは、「限度額適用認定証」の提示で、各医療機関ごとの窓口でのお支払いが「自己負担限度額」までとなり、窓口負担が軽減されます。

### お手続き方法

- ①「健康保険限度額適用認定申請書」を協会けんぽへご郵送
- ②限度額適用認定証を7～10営業日程度でお届け
- ③保険証と併せて限度額適用認定証を提示



【みなさまへお願い】協会けんぽへの各種申請手続きは郵送でお願いいたします！

 **全国健康保険協会 茨城支部**  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502  
水戸市南町3-4-57  
水戸セントラルビル

☎029-303-1500 (代表)

申請書のダウンロードができます  
申請書の記入方法のポイントも公開中です！

協会けんぽ 茨城





検索

事業主の皆さまへ

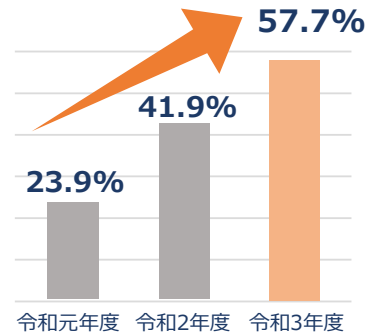
# 社会保険手続き※は電子申請を利用ください

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き

## 電子申請のメリット

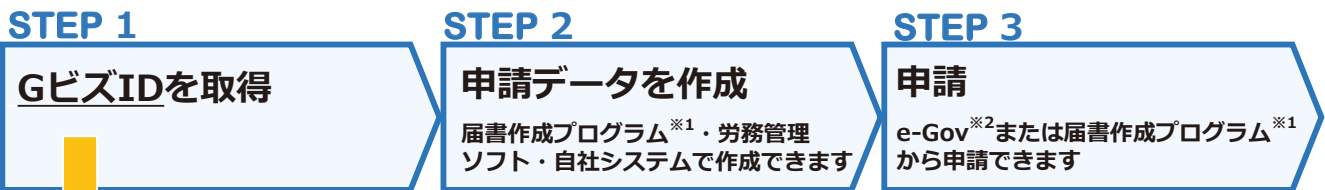
-  **いつでもどこでも申請可能**  
オンラインで24時間365日申請ができます
-  **コスト削減**  
郵送費・交通費の削減ができます
-  **処理が早い**  
例えば健康保険証は、紙で申請するより3~4日早く届きます
-  **安全なネットワーク**  
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

## 主要な届出※の電子申請割合



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

## 電子申請の利用方法はカンタン



※1 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

※2 e-Gov電子申請サービスは、デジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続きをオンラインで行うことができます。

### G.bizIDとは？ デジタル庁が運営している認証システムです。

1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。G.bizIDプライム※3の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

G.bizIDの詳細内容、手続きはG.bizIDのホームページをご覧ください。

※3 G.bizIDで取得できるアカウントの一つ。社会保険の手続きには「G.bizIDプライム」を取得してください。



G.bizID 検索

<https://gbiz-id.go.jp>

電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 電子申請 検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請の利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください  
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時  
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

New

令和5年（2023年）1月から

毎月の社会保険料額等の情報※をオンラインで取得できる

**オンライン事業所年金情報サービス**を開始しました

利用いただくにはG BizIDを利用し、e-Govのマイページから利用手続きが必要です

※ 社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

メリット  
1

**紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能**

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。

メリット  
2

**定期的に受け取りが可能**

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。

メリット  
3

**データの活用が可能**

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。



利用方法はカンタン

G BizID でe-Govから電子申請を利用されている方は、すぐに利用申込みを行っていただけます！

STEP 1

**G BizIDを取得**

G BizIDの詳細は前ページをご確認ください

STEP 2

**e-Govのマイページにログイン**

G BizIDでe-Govのマイページにログインします

STEP 3

**利用申込み**

e-Govのマイページから利用申込みを行います

e-Govのマイページに届きます



オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online\\_jigyousho.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html)

「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります  
《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「オンライン事業所年金情報サービス」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください  
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時  
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

# 茨城県年金協会から

## 会員募集のお知らせ

私たちの年金協会は、年金制度の一層の充実改善と、年金受給者の福祉の向上を図ることを目的とし、昭和45年に設立された団体です。

現在、茨城県内に居住する各種年金(厚生年金・国民年金・共済等)受給者及び受給予定者約2千人の会員で構成し、運営しております。

全国組織として、中央には一般社団法人全国年金受給者団体連合会があり、全国の年金受給者団体が所属し約25万人の会員で構成されております。

入会頂きますと、趣味のサークル活動への参加や、会員だけの特典が多数ご利用になれます。この機会にぜひご入会頂き、多くの新しい仲間と楽しい年金生活を始めてみませんか。

### 会員の特典

●各種事業を通じて仲間との出会いがあります。



- ★グラウンドゴルフ等、スポーツ事業
- ★海岸清掃等のボランティア活動
- ★旅行・スポーツ・歩く会・カラオケ等のサークル活動
- ★教養・知識を深めるための各種講座・研修会
- ★年金・医療・介護保険制度や税制等の改善について、陳情・要請活動



- 年金関連情報の提供(全年連だより・会報誌)
- 各種保険が団体扱いとなり保険料が安くなります。  
・アフラックガン保険・医療保険・傷害保険等
- 各種提携宿泊施設、国内・国外の旅行の割引があります。
- 葬儀支援サービスが受けられます。



上記の他にも特典が多数あります。詳しくは全年連のホームページをご覧ください。

会費は、お一人年間2,000円、ご夫婦で加入の場合はお二人で年間3,000円となっております。これを機会に会員になってみませんか。皆様の加入をお待ちしております。

☆ご入会のお申し込みやお問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社)全国年金受給者  
団体連合会 **茨城県年金協会**

〒310-0021 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル3階 ☎029-300-4165

ホームページ

全年連

検索

CLICK!

